

令和4年

建設文教委員会

9月15日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和4年9月15日

午前10時00分 開会

午前10時57分 閉会

1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	郷右近 修	委員	清水 義昭
委員	毛受明 宏	委員	近藤 千鶴
議長	三浦 桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	荻 正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	経済建設部長	伊藤 正弘
教育部長	藤井 和久	農業政策課長	加藤 直美
土木課長	星子 恭士	学校教育課長	高木 安司
生涯学習課長	深草 広治	図書館長	水野 美樹

5. 傍聴議員

堀内 ちほ	いとう ひろし	中村 めぐみ	ごとう 学
近藤 ひろひで	青木 亮	宮本 英彦	鵜飼 貞雄
近藤 郁子	ふじえ 真理子	近藤 善人	

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は3つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 議案3件、請願が1件あります。私もメンバーの1人になりますので、よろしくをお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

事前に提出していただきました資料要求書についてお諮りいたします。議案第58号 市道の路線廃止についてと議案第59号 市道の路線認定について、林 ゆきひろ委員から資料請求がありました。

林 ゆきひろ委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○林 ゆきひろ委員 今回の路線の廃止と認定という議案ですけれども、柿ノ木地区の工業団地と非常に密接に関わっているものでありますので、どこまでが柿ノ木地区の工業団地に当たるのかということをちょっと確認をしたいので、その位置関係が分かる図面をお願いしたいです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 当局において資料の用意はできますか。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 用意できます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 全員賛成です。当局において速やかに資料の用意をお願いします。

では、事務局において配付を願います。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 初めに、議案第58号 市道の路線廃止についてと議案第59号 市道の路線認定については関連がありますので、一括議題といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議ありませんので、議案第58号と議案第59号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第58号と議案第59号について理事者の説明を求めます。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） それでは、議案第58号 市道の路線廃止について御説明いたします。

この案を提出するのは、道路法第10条第1項の規定に基づき市道の路線を廃止するものです。廃止する路線は3路線です。

1枚おめくりいただき、附図を御覧ください。

路線番号2053、路線名、沓掛南17号は、起点、豊明市沓掛町明和3番地先、終点、豊明市沓掛町中川132番地先です。

路線番号2054、路線名、沓掛南18号は、起点、豊明市沓掛町明和2番地先、終点、豊明市沓掛町中川136番地先です。

路線番号2060、路線名、沓掛南24号は、起点、豊明市沓掛町下高根344番地先、終点、豊明市沓掛町万場38番地先です。この3路線は開発により廃止する必要があるからです。

続きまして、議案第59号 市道の路線認定について御説明いたします。

この案を提出するのは、道路法第8条第2項の規定に基づき市道の路線を認定するものです。認定する路線は4路線です。

1枚おめくりいただき、附図を御覧ください。

路線番号2053、路線名、沓掛南17号は、起点、豊明市沓掛町明和3番地先、終点、豊明市沓掛町明和2番地先です。この路線は、市道の終点が変わったため、新たに市道認定する必要があるからです。

路線番号2054、路線名、沓掛南18号は、起点、豊明市沓掛町中川2番1地先、終点、豊明市沓掛町中川136番地先です。この路線は、市道の起点が変わったため、新たに市道認定する必要があるからです。

路線番号2060、路線名、沓掛南24号は、起点、豊明市沓掛町柿ノ木39番地先、終点、豊明市沓掛町万場38番地先です。この路線は、市道の起点が変わったため、新たに市道認定する必要があるからです。

路線番号2334、路線名、沓掛南120号は、起点、豊明市沓掛町下高根344番地先、終点、豊明市沓掛町下高根332番地先です。この路線は、市道の終点が変わったため、新たに市道認定をする必要があるためです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 廃止されるところが消えるということだと思うので、更地になると思うんですけど、今ある道路の部分に付随する水道管とか、そういう設備というのは埋まっていたりするんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今ある道路について、工業団地内の水道管については撤去、移設を行います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回の廃止と認定によって道路の延長と面積というのはどういうふう
に、どれぐらい変化するのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今回の廃止、認定によりまして、延長で1,200メートルの減、
面積におきまして約3,500平米の減となっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 新しい認定のほうの附図のほうで2053、沓掛南17号、これ、行って来い
の感じになってて、現地を見ると結構狭い道で、行って来いで帰ってくるときに水路をま
たいでるように見えるんですけど、これはどういうふうにする予定なんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらについては、U字のように新たに認定されますが、水
路の部分を暗渠にしまして通行できるようにいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 2053、今の道路ですけど、ここって道路の幅員が結構狭いように見える
んですけど、どれぐらいありますでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの幅員は現況2.7から4メートルというふうに認定後は
なる予定です。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 清水委員。

○清水義昭委員 認定要件のどれに当てはめて認定するということになりますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 現況が第3条の5号というふうに確認しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 今回、廃止と認定で、市道としてなくなる部分なんですけども、ち

ようど柿ノ木地区の工業団地の場所ですけども、この道路の部分というのは企業庁に売却されるというふうな認識でいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは愛知県の企業庁と豊明市との開発基本協定によりまして無償で譲渡するということになっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 無償で譲渡ということなんですけども、結局、企業庁が企業の誘致をしていく上でこの土地をなくしていく必要があるのかなと思うんですけども、それでも寄附するとか、譲渡する理由というのは何なんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 無償譲渡をして、今後、企業庁の工業団地の中に道路が新設されますが、それについて新たにこちらに帰属いただきます。それについては、今回、無償譲渡する数量よりも多く帰属いただきますので、それで相殺しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと確認ですけども、企業庁から寄贈されるのは、廃止される道路の面積よりも多いと、そういうふうに認識していいんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そのとおりです。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） もう一度、星子課長。

○土木課長（星子恭士君） おっしゃるとおりです。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 開発協定を結んで、今、企業庁はエントリーをしているところだと

思うんですけども、ちょっと素朴な疑問なんですけども、この路線の廃止と認定なんですけど、もし議会で否決された場合というのは地区計画自体が変更になるのか、その開発協定も変更になるのか、その辺り、そもそも議会で審議するというか、提案をするタイミングってこのタイミングでいいのかどうか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今回の議会上程する理由としては、開発の許可が下りたため、今回の議会上程するものです。否決になるということについては、今後の計画についての変更については想定しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 素朴な疑問というか、もともと農業用地の中の道路の部分なので、周辺の住民の交通上の不便とかとは関わらないところだから、その辺はあまり今回の話とは関係ないというふうに思えばいいわけですよ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 周辺の農業耕作者に対しては柿ノ木工業団地のほうで調整を行っております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 認定される道路の下側の沓掛南18号なんですけども、これ、まさに柿ノ木の工業団地から民家のほうに抜けていくような、そういう路線になってるんですけども、これで認定していったときに交通量が増えたりだとか、ちょっと民家のほうに危険等も増さないかなという心配があるんですけども、この辺り、何か対策等は考えているんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの道路につきましては、9メートルから細くなっていますので、南に行くに従いまして。そちらのほうではポストコーンなどの設置によりまして安全対策を行います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 路線の59号のほうの図面で南17号、これ、Uの字になっているんですけど、ここの排水路の上は今後通れるようにすると、Uの字型でつなげるということですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） Uの字の一番南の場所は暗渠にして通れるようにいたします。あとは開渠のまま管理いたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第58号について採決を行います。

議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。議案第58号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号について採決を行います。

議案第59号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第61号 令和4年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） それでは、議案第61号 令和4年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）のうち農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、18、19ページをお開きください。

中段、6款1項1目 農業委員会費、農業委員会事業の説明欄、モバイルシステム使用料をはじめとした内容につきましては、令和4年3月補正予算で繰越明許費としてお認めいただいた農業委員会用タブレット端末購入後に必要な端末使用に係る費用となります。

その下、2目 農業総務費、農業総務事務事業の説明欄、光熱水費は、農村環境改善センターの電気料金高騰により予算不足が見込まれることから増額するものです。

その下段、備品購入費は、農村環境改善センターの大型炊飯釜が壊れたため、買換える費用となります。

続きまして、歳入を説明いたしますので、8、9ページをお開きください。

上段、15款2項5目 農林水産業費県補助金の右側説明欄、農地利用最適化交付金は、先ほど歳出で説明しましたタブレット端末関係費用に対する補助金です。

中段、17款1項1目 一般寄附金の右側説明欄、土木対策費寄附金は、生産法人豊明市大脇地区土地改良区様より大脇地区土地改良区域内の施設維持管理費として御寄附を頂いたものでございます。

以上で農業政策課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管分について説明しますので、補正予算書の5ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為補正の追加です。小中学校英語指導業務委託事業は3か年ごとにプロポーザルを実施し、業者を決めています。現在の契約業者は令和4年度で終了するため、令和5年度からの3か年の業者選定を行うための今回の債務負担でございます。

次に、歳出を説明しますので、21ページを御覧ください。

中段、教育総務費のうち放課後育成事業386万2,000円の増額は、光熱水費の高騰に伴い、光熱水費を増額するとともに、児童クラブ、子ども教室の開催場所に飛散防止フィルムを貼付するためのものでございます。

その下、小学校費のうち小学校施設維持管理事業178万2,000円の増額は、栄小学校の屋内運動場施設内のトイレを洋式化するものでございます。

最下段、小学校管理事務事業3,344万円の増額は、高騰しています光熱水費を増額するとともに、感染者が高止まりを続けているコロナ感染症予防対策として非接触型体温測定器を購入するものです。

次ページを御覧ください。

最上段、中学校費のうち中学校施設維持管理事業584万7,000円の増額は、栄中学校の一

部フェンスが老朽化により倒れる懸念がありますので、修繕するものでございます。

その下、中学校管理事務事業1,296万5,000円の増額は、小学校同様に光熱水費を増額するとともに、非接触型体温測定器を購入するものです。

さらに、1枚はねていただきまして、25ページを御覧ください。

最上段、給食センター活動事業3,363万7,000円の増額は、傷みが激しい二重食缶を買い換えるとともに、物価高騰に対応するため、賄材料費を増額するものでございます。

その下、給食センター維持管理事業1,964万2,000円の増額は、光熱水費を増額するとともに、中央調理場における老朽化した変圧器を取り替えるものです。

さらにその下、給食センター施設整備事業31万4,000円の増額は、修理不能となった湯がき用の高台車を買換えるものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 続きまして、生涯学習課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書22ページ、23ページをお開きください。

中段、10款 教育費、4項 社会教育費、2目 公民館費97万6,000円の増額は、電気料金増加に伴う南部公民館の光熱水費の増額でございます。

その下、10款 教育費、5項 保健体育費、2目 体育施設費86万6,000円の増額は、山田グラウンド用地購入に伴う不動産鑑定委託料でございます。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 続きまして、図書館所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書22、23ページです。

3目 図書館費、3 図書館維持管理事業において335万3,000円を増額するものです。これは光熱費の値上がりにより不足が見込まれるためです。

以上で図書館所管の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 まず、5ページの小中学校英語指導業務委託事業の債務負担行為ですけれども、これ、3年ごとにプロポーザルということですが、今回、これ、債務負担で上げてプロポーザルをかけるに当たって何か新しいことを要求するというか、要件に加えるようなことはありますでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的には、教科書の教材を使用してカリキュラムどおり進めるということが基本になりますので、このプロポーザルの中でそういった中で業者が何か新しいものがあればということで、私どもからこれをやってくださいということは今のところ前回同様と考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが19で、農業総務事務事業で改善センターの費用増です。光熱水費、結構3桁まで行くんですね。年度途中の補正とはいえ、結構高額かなと思ったので、どんな感じなんでしょう、中身の内訳とか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 改善センターについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、今まで大幅な利用制限を行っておりましたが、7月5日に利用制限を解除したため、電気使用量がコロナ以前に戻ると想定して、今回の補正予算につきましては、電気料金の増加に加え、電気使用量の増加率を加味した形で積算を行っております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 21ページをお願いします。

小学校費の各小学校営繕工事費について、先ほどの説明で栄小学校の体育館のトイレ改修とありましたが、栄小学校は長寿命化計画に沿って改修予定と伺っておりますが、ここでトイレの改修を先行して行うわけはどのようなことがあるのでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、委員言われるとおり、今、調査に入っております、

今後、長寿命化の工事を3年かけてやります。言われるとおりに、その中で洋式化も含めたトイレの根本的な改修を考えておるんですが、今回、このトイレを分団で下校するときには帰る前に使われるということで、なかなか今の子、和式のトイレは使えないということで大変な状態になってますので、便器だけ替えさせていただくというような工事になっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 確認ですが、どうしても今必要だから、簡易的なまず取りあえぬの工事ということでよろしいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 予算書5ページの債務負担行為の小中学校英語指導業務委託事業についてですけれども、これ、前回の2年度から4年度の金額と比較すると少し下がってるんですけど、それは学校数が減ったことが影響かなと思うんですけど、年間のこま数であったり日数というのはどう変化してるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） こま数自体は、授業時間は変わってませんので前回どおりでございます。7人分の人件費を同様に見込んでおります。下がった理由につきましては、前回、入札ではないんですけど、プロポーザルをやったときに当初の債務負担行為額より安い状態で来ましたので、今回は前回の契約を見ながら見積りを取った形で上げております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 プロポーザルをされるということですが、その審査の内容とか項目というのはどういったものがあるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、今言われた価格面もございますし、会社の継続性、あと、英語の先生の取り組み方、あと、どういった形でその会社の特色を出していただけるだとか、当然、英語の先生の質ですとか、そういったことも含めた形で審議されるということになっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 本会議でアンケートを年2回実施しているというふうなお話もありましたけども、このアンケートというのは誰に対して実施してるものなのか。それから、プロポーザルの審査にそういうアンケートの結果とか内容というのはプロポーサルに生かされるのかどうか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） アンケートにつきましては、学校でその内容を確認するというところで授業に生かしていくというふうに聞いておりますが、今回のプロポーザルにそれが生かされるかという、今回、先回もそうなんですけど、英語の先生を小学校、中学校代表の方が来ていただいて、当然それまでに、代表ですので、英語科の先生の皆さんの意見を集約して来ていただいておりますので、そういったところで反映されているんじゃないかなと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 アンケートは学校等で生かすということですけど、これは子どもに対してやってるか、保護者に対して、両方されてるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 子どもから取っていると聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 19ページの農業委員会のモバイル端末の件ですけども、これ、保険料と

というのは何に対するどういう保険なんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 保険料につきましては、タブレットを外で持ち歩くことを想定しておりますので、タブレットの落下、あと、液体をこぼした場合、盗難、紛失等に期間中、2年間なんですけれども、1回のみ無償で対応するプランを想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この保険料の8万4,000円というのは年間、年間じゃないな、これ、どれぐらいの期間なんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 2年間です。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 23ページ、一番下の体育施設維持管理事業で説明いただいたかも分からないですけど、不動産鑑定委託の中身はどんなことの鑑定をするんですってか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらにつきましては、今、借地としてお借りしている土地のいわゆる評価額、それを鑑定していただくということでの委託でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、23ページ、一番下ですけど、山田グラウンドというふうにお聞きしていますが、山田グラウンドが市が持つて土地と借地になってる部分の割合というのは今どうなっているのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） おおむねほぼ半々ぐらいの、50%、50%ぐらいの割合になっております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 今のところですけども、なぜこのタイミングで不動産鑑定をすることになったのか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 先ほど御説明しました毎年土地の所有者の方に土地をお借りしてスポーツの施設等において活用させていただいておるわけなんですけど、その中で地権者の方から買取りの希望のお話がありました。そういったお話を受けた中で市の中でも協議させていただいた結果、今後もスポーツ施設等で活用していくというような方向性もお示しさせていただいた中で、今回、改めて買取りの方向で話を進めさせていただくということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 21ページと23ページにわたりますが、小学校費、中学校費の管理用備品購入費、体温測定器のことですけど、来客用に購入ということだったんですけど、コロナ感染症が広まってもう2年以上たつんですけど、今まで小中学校は来客者の方にどのような対応、体温測定を全くしてなかったのか、どのような状況だったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、コロナが感染し始めた頃は来客の方にも、なるべく学校に、控えていただくことはお願いしておったんですけど、あと、自分でしっかり体温を測ってきてくださいということをお願いしてありました。

今回、なぜ今の時期にということがございますが、今までは消毒だとか、そちらのほうに目が行っておりまして、今後、これ、ちょっと長期化しますので、今後は来客、特に小中学校にはやっておりますので、そういったもので中に入れられないような形で今回上げさせていただきました。また、校長会という組織があるんですけど、そちらのほうからも要望が出ておりますので、今回、急遽上げさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 19ページの農業総務事務事業ですけれども、備品購入費で大型炊飯釜、改善センターのということですが、これ、例えば廃校になったところで給食室に持っていたようなところから持ってくるか、何かほかの代替とかって考えられたんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、中央公民館の調理室が廃止になったものですから、そちらのほうが使えないかということをもとに考えたんですけども、改善センターはプロパンガスでございますので、都市ガスの炊飯釜が使えないということで断念し、今回の買換えに至りました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 21ページの放課後育成事業の修繕料ですけど、飛散防止フィルムを貼るといようなお話でしたけども、児童クラブ、開設というか、改修した施設だと思いますけど、そのときにそういう窓等、飛散防止フィルムを貼ってるか、貼ってないか、そういう点検というのはされなかったのかということと、どういったタイミングで貼ってないということが見つかったのかということをお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われるとおり、改修したときには、大変申し訳ないんですが、まずその場所を提供するというところに念頭を置いとったものですから、こういったことがちょっと遅れてしまったということがございます。

なぜ分かったかというのと、やはり運営していく中でほかの教室と比べると明らかにこういったものが貼ってないので、現場のほうから早く貼ってほしいという要望があったので今回補正に上げさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが25ページで、3 給食センター維持管理事業の営繕工事費でしたか、変圧器の交換ということで、変圧器だけが交換しなければならないという状況を少し知りたいです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） キュービクル内に変圧器が入っておりまして、部品は保守点検しておりますので、そのごと替えております。今まで、これ、大変、保守業者のほうもそれほど強くは言ってなかったんですけど、1970年製のままで、基本的には15年なので、もう今、抵抗が落ちてきておるので今回替えてほしいということを強く言われましたので、当然替えるべきだということで替えることになりました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ちょっと回答が難しいのかも分からないですけど、多分、変圧器もその施設の使用量に伴って単品で作ったりとかすることもあるような部品だと思うので、残りの運営する場所との関わりで費用の使い方ということでいうと、どんな考えですかね。要は新しく造り直す給食センターにこれを持ってっても施設の電気使用量はまんねえから、そのままそいつが使えるとは限らないというパターンが変圧器は結構あるんじゃないかと思うんですけど、その辺の関わりはどうですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 新しい給食センター、今回、いろいろ修繕する中で使えるんじゃないか、使えないんじゃないかといういろんな御議論がございますが、必ず動くということもないし、これ、また、古いものですから、いつ止まるといふか、機能しなくなるということも考えられますので、大変申し訳ないですけど、大抵使えないと思いますね、新しいところでは。ただ、現状をきちんと皆さんに給食を提供するには必要なので今回上げさせていただきました。

以上になります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 25ページの上、給食センターの活動事業のほうで、二重食缶の傷みが激しいから買い換えるということですけども、これは全部買い換えるのか、それとも一部だけ買い換えるのか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当初は40個程度、半分を目安に替える予定でおったんですが、やはり見るとかなり傷みが激しくて、どれが半分だというような判断がつかなくなりましたので、今回、中央調理場分なんですが、全缶替えさせていただくことになりました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 ページ数、23ページの一番上の各中学校営繕工事費、これは栄中学校のフェンスが倒れる懸念があつてというようなこととお話がありましたけども、そういうフェンスの点検等はされていなかったのかということと、これ、替えるとなると全面的フェンスを取り替えるような形になるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校の敷地、広いものですから、一応点検は校務の先生を中心に毎回とか、決まって学校でやっていただいておりますけど、その中でやっぱりよく見たら、なかなか全て細かいところまで見えないんですが、今回のはかなり腐食が進んでおって倒れやすくなつるとということで、ちょうどテニスコートの部分だけを替えることになります。長さとしましては、高さが3メートルのところは39メートル、2メートルのところは44メートルが対象になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のテニスコートの部分を替える。どっちのテニスコートですかね。テニスコート、2つあると思うんですけど、プール側と、あと、校舎校舎の間と。どこら辺ですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 北側と申しますというか、給食センター側のテニスコートですね。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、25ページの給食センターの台車ですかね。これはどうして必要になったんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは湯がき用の高台車と申しまして、湯せんとか、湯で湯がいたときに水切りをする台車になっておりまして、すのこ状になつとるんですね、水が落ちるように。そのすのこが今まで溶接でしのいできたんですけど、ちょっと溶接ができないぐらい傷んできましたので、その下にもホースとかいろいろ部品があるんですけど、その部分もかなり劣化が進んでおるので今回上げさせていただきました。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 この委員会所管部分については賛成としたいと思います。

ただ、やはり見ていると、なぜ今さら出てくるのかなというような予算であったりとか、ちょっと点検等が漏れてたんじゃないかなという部分もちょっと見受けられますので、気づいたときにすぐ対応ということなのかもしれませんが、やはりそもそも当初予算に間に合わせるために必要な予算、そういったものを洗い出す、チェックするということも大事じゃないかなというふうに思ってます。なので、補正予算ありきではなくて、原則的には当初予算できちっと編成できるように次年度の当初予算の編成に取り組んでいただくようお願いしまして、この所管部分には賛成したいと思います。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成です。

1点だけ、今回、山田グラウンドのところの借地の部分をという話で鑑定という話があったんですけども、恐らくですけど、今ぐらいの時期から代替わりみたいなことになってきたりして、そういう借地なんかが市のほうでお願いできませんかという話が多分増えてくると思うので、市の施設は基本的に市の土地の上にあるほうがいいのかというふうに思いますので、この所管課だけではないですけども、積極的にそういうところにお声がけをいただけたらいいなと思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第61号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号のうち本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願の審査に入りますが、請願と関係のない職員については自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議がありませんので、請願と関係のない職員については自席待機といたします。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時44分休憩

午前10時47分再開

○建設文教委員長（服部龍一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、請願第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願を議題といたします。

本請願については紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申出がありましたので、説明をお願いします。

宮本議員。

○宮本英彦議員 それでは、補足説明をさせていただきます。

請願趣旨の内容はお手元の資料に記載してありますし、本会議場でも説明させていただきました。

この義務教育学校を取り巻く環境、要するに小中学校に関わる環境は近年大きく変わつとるんですね。最たるものが令和3年度から長年の課題であった35人学級が実現しております。もう一つ、学校教育のデジタル化、これが一気に進んでおります。この2つとも、早い話、新型コロナの感染拡大に関係するところが非常に大きいんだらうと思っております。しかし、いずれにしても、長年の課題がこういうふうの実現をしておりますけれど、35

人学級になることによって教員の定数問題がさらにクローズアップされます。

それと、もう一つ大きな課題が、今、教員の先生方の働き方改革、勤務時間の多さが指摘されております。この先生方の勤務時間の多さに関係するんだろうと思われますけれど、このことを教員を受ける先生、教員の採用倍率が非常に戦後、戦後とといいますか、近年最低になつとるんですね。だんだん先生になりたくない。特に小学校の先生になりたくないという、そういう現実が起きております。こういうようなことから言えば、学校の先生方の定数改善、これは非常に重要な問題だと思っております。

もう一つの国庫補助が3分の1に今なっているわけですが、これは皆さんも御存じだと思いますけれど、日本の義務教育に対するGDPに占める割合というのが隣の韓国よりも低いんですよ。先進国の中でももう低クラスのほうです。財務省はしきりに少子高齢化で少子化になっているんだから子どもが数が減つとるのに何で先生が多いんやと、もっと減らさないかんというのが財務省の基本的なスタンスでして、それもそういうような延長線上の中から1クラス40人でいいんだとか、そういうような論法を取っているわけがありますけれど、子どもの教育のことを本当に考えますと、教育費の国庫負担の引上げ、そして、少人数学級を35人から本当はさらに30人、あるいは30人を切るべきだと、こういうふうに思います。ぜひこの請願を採択をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御苦労さまでした。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

藤井教育部長。

○教育部長（藤井和久君） 今、全国的に教員不足の問題ですとか、あと、働き方改革の問題、さらには支援が必要な子どもが増えておりまして、非常に教員、問題を抱えております。ぜひこの請願事項に沿って国庫負担等を元に戻していただいて、さらに手厚い教員の配置をお願いできたら助かると思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 請願でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

質疑のある方は挙手を願ひます。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 当局のほうに1点だけ確認で質問です。

本市の少人数学級の状況ということなんですけども、まず、二村台小学校は全学年で35人学級を実現しているというような認識でいいのかどうか。それから、ほかの小中学校は

何年生までそういった少人数学級を実施しているかという確認をお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 令和4年度は3年生までが国費、4年生までが県費で今言われたような少人数学級をやっております。豊明市では全学級に少人数学級を全小学校に入れることを考えておりますので、ほかの学年、例えば中央小の6年生、三崎小の6年生、舘小の6年生、二村台小学校の5年、6年生に、あと、沓掛小学校の4年と5年に市費で7人の先生をつけて少人数学級を実施しております。沓掛小学校の4年生につきましては県費負担で本来ならなるんですが、計画したときに71名でしたので、例えば2名減ってしまえば先生が割り当てられないということになると困りますので、市費の先生を豊明市のほうでつけた形になっております。当然、県費の先生が来られますので、その先生につきましては、育休ですとか、産休の対応とか、チームティーチングや専科などに対応するために学校で有効に使っていただいているのが現状でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 請願3号に採択の立場で討論をします。

7月の参議院選挙、我が党は教育分野、教職員の分野では、教職員が8時間労働に収まるような抜本的な定数改善計画を掲げて臨みました。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなども定数化することだとか、義務教育給与、国庫負担率2分の1へ戻すというのも含めて全面的にこの請願に賛成する立場です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 採択の立場です。

まず、日本は憲法で教育をひとしく受ける権利というのが保障されてます。教育基本法にも国及び地方公共団体がその実施責任を負うというふうな記載もあります。一方、先ほど紹介議員からもありましたけども、学校現場ではコロナのそういう感染対策だったりとか、デジタル化、GIGAスクールの対応であったりだとか、非常に教員の負担は増しているのかなというふうに思ってます。自治体によって教員の補助を配置したり、独自で少

人数学級を進めていると。本市も先ほど実現しているということだったんですけども、そういったふうに取り組んでいるんですが、やはり自治体によって非常に格差が発生してきているのかなというのも問題としてはあるのかなと思います。

なので、やはりそもそも国が少人数学級の拡充、そういったものを含めた定数改善計画をしっかりと示していただいて、国の教育予算をしっかりと拡充させるということ、国の負担率も2分の1に戻していただいて、義務教育に対する国としての責務をしっかりと果たしていただきたいというふうに考えますので、この請願は採択といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第3号は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は全会一致により採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前10時57分閉会